

財 務 書 類

(新地方公会計制度に基づく総務省方式
改訂モデルによる財政状況の説明)

—平成 27 年度—

平成 29 年 3 月

会津美里町

目 次

第1	公会計改革と財務書類作成の意義	1
1	新地方公会計制度導入の目的	1
2	官庁会計と新地方公会計制度の違い	2
3	企業会計と公会計の違い	2
第2	普通会計	2
1	主要な会計方針	2
2	貸借対照表	4
3	行政コスト計算書	11
4	純資産変動計算書	16
5	資金収支計算書	20
6	主な分析指標	24
第3	連結会計	28
1	連結会計とは	28
2	連結会計の範囲	28
3	主要な会計方針	29
4	連結貸借対照表	30
5	連結行政コスト計算書	32
6	連結純資産変動計算書	34
7	連結資金収支計算書	36
8	普通会計と連結会計の比較	38
9	主な分析指標	46
参考	～用語解説～	47

※ 本資料に掲載された財務書類について、千円未満を四捨五入都合上、合計額の端数が一致しない場合があります。また、財務書類の中で「0」と表示された項目については、残高が皆無であることを示しています。また、「△」で表示された数値は残高がマイナスであることを示しています。

第1 公会計改革と財務書類作成の意義

1 新地方公会計制度導入の目的

新地方公会計制度では、官庁会計に基づく従来の自治体の会計制度に加え、企業会計的な手法を導入することになります。つまり、現金主義・単式簿記を特徴とする現行の官庁会計に対し、発生主義・複式簿記を特徴とする企業会計的な手法を導入することにより、歳入歳出という現金の動きだけではなく、資産や負債などのすべての行政資源を統合的に把握することが可能となり、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図ることが求められるようになっていきます。

また、普通会計だけではなく、特別会計や第三セクター等の関係団体を含めた連結ベースでの財務書類を作成することで、財務書類を包括的かつ長期的な視野に立った自治体経営の指標として用いることが可能となります。

こうしたことを背景に、「地方公共団体における行財政改革のさらなる推進のための指針（地方行革新指針）」（平成 18 年 8 月 31 日付け総務事務次官通知）では、『（1）「発生主義・複式簿記」の企業会計の考え方を導入するとともに、地方公共団体単体および地方三公社や地方公営企業・第三セクターなど関連団体を含む連結ベースでの、（2）財務書類 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）を作成し公会計の整備の推進に取り組むこと。』とされました。

さらに、平成 19 年 10 月 17 日付け総務省自治財政局通知によると、『「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定される健全化判断比率が平成 19 年度決算に基づき平成 20 年秋頃には公表され、平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率の状況によっては、例えば財政健全化計画の策定が義務付けられる。このことを併せて考えると、平成 21 年度までに一定の資産評価も行った上で財務書類を整備し、財政状況を明確にすることが重要である。』として、平成 20 年度決算に基づいた財務書類 4 表の作成が要請されました。

本町でも、新地方公会計制度における財務書類により、財政状況の開示や、将来を見据えた自治体経営に活用することを目的に、平成 20 年度決算から、総務省方式改訂モデルによる普通会計財務書類 4 表及び連結会計財務書類 4 表を順次作成し、公表を行っております。また、新地方公会計制度で新たに求められる資産・債務改革に資する情報整備のため、固定資産台帳などの整備もあわせて行っていくこととします。

2 官庁会計と新地方公会計制度の違い

従来の官庁会計は、通常単年度の単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という一つの金額の増減のみを記録し、現金の収支が生じた時点で取引を計上するものですが、この方法では過去に会津美里町が取得した資産及び債務の情報を把握することが出来ません。一方、新地方公会計制度による財務書類では、現金の収支に関わらず、一つの取引について、それを原因と結果の両方から捉え、フロー（1年間の流れ）とストック（年度末時点）の二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができることとなります。

3 企業会計と公会計の違い

前述のように、新地方公会計制度は、自治体にも企業会計的な手法を取り入れるものとなりますが、企業会計と官庁会計とは、そもそもの目的が異なります。企業会計においては、対応する収益と費用を差し引いて適切に期間損益を計算し企業経営に資するといった営利活動を目的としています。これに対し、地方公共団体は利益の獲得を目的とせず、快適な生活を履行するための公共サービスの提供を目的としているため、経常行政コストと経常収益の差し引きで表される純経常行政コストは、利益の概念ではなく、地方税や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべきコストを表すこととなります。

第2 普通会計

1 主要な会計方針

（1）作成方法

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書は、平成 19 年 10 月に総務省より公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」における総務省方式改訂モデルに基づいて作成しています。

（2）基準日

貸借対照表においては、平成 28 年 3 月 31 日を基準日として、出納整理期間（平成 28 年 4 月及び 5 月）における出納については基準日までに終了したものとして処理しています。また、純資産変動計算書においては、平成 28 年 3 月 31 日を基準日とした平成 27 年度決算の貸借対照表と、平成 27 年 3 月 31 日を基準

日とした平成 26 年度決算の貸借対照表の純資産の数値を基として作成しています。

(3) 基礎データ

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書のすべてにおいて、昭和 44 年度以降の「地方財政状況調査」(決算統計)の数値を基に作成しています。このため、昭和 44 年度以前に形成された財産は含まれていません。

(4) 有形固定資産の評価方法と台帳整備状況

ア 有形固定資産の評価は、取得原価を基礎として算定した価額をもって計上しております。取得原価を基礎として算定する方法は、昭和 44 年度から平成 27 年度までの普通建設事業費の累計額に減価償却を実施した後の金額で評価を行っています。

イ 平成 27 年度は、売却可能資産の土地について台帳整備を行っています。

(5) 売却可能資産の範囲と評価の方法

ア 売却可能資産の範囲は、現に公用又は公共用に供されていないすべての資産(一時的に賃貸しているものを含む。)で、次の各号のいずれかに該当するものとしています。

- ① 住宅地等の売却用の土地
- ② 普通財産のうち活用の図られていない公共資産
- ③ 用途廃止が予定されている行政財産
- ④ その他次年度予算において、財産収入として措置されている資産

イ 売却可能資産の評価は、次に掲げる方法によります。

- ① 住宅地等の売却用の土地で、既に売却予定価額が示されている土地については売却予定価格、それ以外の土地(普通財産のうち活用の図られていない土地及び用途廃止が予定されている行政財産を含む)については、固定資産税評価額を 0.7 で割返した金額に必要に応じ補正を行って求められた額としています。ただし、近傍類似地取引事例がある場合で、当該事例価格との差が著しいときは、別に時価評価を行って判断することとしています。
- ② 次年度予算において、財産収入として措置されている資産については、次年度予算計上額を評価額としています。

(6) 債権の回収不能見込額の計上方法

ア 貸付金に係る回収不能見込額

貸付金のうち、貸付金元本の償還が減免される可能性があるものについては、規則や要綱に基づく減免額、過去の減免実績等の合理的な基準により回収不能

見込額を算定しています。上記以外のその他の貸付金については、原則として個別に回収可能性を判断し、回収不能見込額を算定しています。ただし、多数の相手方に同種の貸付を行っているもののうち、一定額（一債務者当たり 100 万円）未満の貸付金については、同種の債権ごとに債権の状況に応じて求めた過去 5 年間の「不納欠損額÷貸付金残高」の平均値により回収不能見込額を算定しています。

イ 長期延滞債権に係る回収不能見込額

一件当たり 100 万円以上の債権については個別に回収可能性を判断し、回収不能見込額を算定しています。100 万円未満の債権については、債権の状況に応じて求めた過去 5 年間の「不納欠損額÷（滞納繰越収入額＋不納欠損額）」の平均値により回収不能見込額を算定しています。

ウ 未収金に係る回収不能見込額

未収金に係る回収不能見込額の算定は、債権の状況に応じて求めた過去 5 年間の「不納欠損額÷（滞納繰越収入額＋不納欠損額）」の平均値により回収不能額を算定しています。

（7）引当金の計上方法

ア 退職手当引当金は、平成 27 年度末に特別職を含む全職員（平成 27 年度末退職者を除く）が普通退職した場合の退職手当支給見込額から、翌年度支払予定退職手当の額を除いた額を計上しています。

イ 賞与手当引当金は、平成 28 年度 6 月に支払う期末手当及び勤勉手当のうち、平成 27 年度負担相当額を計上しています。

2 貸借対照表

貸借対照表とは、左側（借方）に資産、右側（貸方）に負債及び資本（純資産）を表したものです。貸借対照表は、年度末時点で本町が住民サービスを提供するために保有している資産がどの程度形成されていて、その財源となる負債（将来世代による負担）や純資産（これまでの世代による負担）がいくらなのかを総括的に対照表示した一覧表です。また、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。建物などの有形固定資産については減価償却を行い、将来支払われる退職金は退職手当引当金として負債に計上されるなど、発生主義に基づいて作成されます。

地方自治体が貸借対照表を作成する意義は、次のようなことがあげられます。

- ① 資産、負債などのストック状況を示すことができる。
- ② 資産の形成と税金など（一般財源、国・県からの補助金など）の投入の関

係を明らかにできる。

③ これまでの世代の負担と将来世代の負担の関係を明らかにできる。

④ 次のような近い将来の大量な資金需要に対する備えの必要性を明らかにできる。

- ・ 借金（地方債）償還のための資金
- ・ 道路などのインフラ資産、建物設備の更新・大規模修繕のための資金
- ・ 職員の退職手当支給のための資金

(1) 2期比較貸借対照表

増減の主な要因		借 方		
[資産の部]				
	1 公共資産	平成26年度	平成27年度	増減
	(1) 有形固定資産			
減価償却	①生活インフラ・国土保全	14,846,618	14,473,142	△ 373,476
減価償却	②教育	10,317,393	10,003,365	△ 314,028
減価償却	③福祉	1,471,529	1,334,079	△ 137,450
	④環境衛生	118,137	106,466	△ 11,671
減価償却	⑤産業振興	4,120,789	3,937,016	△ 183,773
	⑥消防	460,647	519,892	59,245
減価償却	⑦総務	4,686,942	4,566,108	△ 120,834
	有形固定資産計	36,022,055	34,940,068	△ 1,081,987
	(2) 売却可能資産	80,566	80,566	0
	公共資産合計	36,102,621	35,020,634	△ 1,081,987
	2 投資等			
	(1) 投資及び出資金			
出資先資産増	①投資及び出資金	2,313,085	2,387,541	74,456
	②投資損失引当金	0	0	0
	投資及び出資金計	2,313,085	2,387,541	74,456
	(2) 貸付金	30,000	20,000	△ 10,000
	(3) 基金等			
基金積立額	①退職手当目的基金	0	0	0
	②その他特定目的基金	3,853,461	4,247,167	393,706
	③土地開発基金	49,818	49,818	0
	④その他定額運用基金	137,634	137,834	200
	⑤退職手当組合積立金	0	0	0
	基金等計	4,040,913	4,434,819	393,906
	(4) 長期延滞債権	102,085	90,492	△ 11,593
	(5) 回収不能見込額	△ 13,313	△ 10,863	2,450
	投資等合計	6,472,770	6,921,989	449,219
	3 流動資産			
	(1) 現金預金			
	①財政調整基金	2,388,512	3,030,024	641,512
	②減債基金	624,508	624,695	187
	③歳計現金	376,617	372,290	△ 4,327
	現金預金計	3,389,637	4,027,009	637,372
	(2) 未収金			
	①地方税	28,497	21,934	△ 6,563
	②その他	2,750	2,249	△ 501
	③回収不能見込額	△ 10,476	△ 8,302	2,174
	未収金計	20,771	15,881	△ 4,890
	流動資産合計	3,410,408	4,042,890	632,482
	資 産 合 計	45,985,799	45,985,513	△ 286

(単位：千円)

貸		方		増減の主な要因
[負債の部]				
1	固定負債	平成26年度	平成27年度	増減
(1)	地方債	9,350,261	8,686,580	△ 663,681
(2)	長期未払金			
①	物件の購入等	0	0	0
②	債務保証又は損失補償	0	0	0
③	その他	0	0	0
	長期未払金計	0	0	0
(3)	退職手当引当金	2,303,498	2,131,000	△ 172,498
(4)	損失補償等引当金	0	0	0
	固定負債合計	11,653,759	10,817,580	△ 836,179
2	流動負債			
(1)	翌年度償還予定地方債	1,217,967	1,168,553	△ 49,414
(2)	短期借入金（翌年度繰上充用金）	0	0	0
(3)	未払金	0	0	0
(4)	翌年度支払予定退職手当	0	0	0
(5)	賞与引当金	91,179	90,951	△ 228
	流動負債合計	1,309,146	1,259,504	△ 49,642
	負債合計	12,962,905	12,077,084	△ 885,821
[純資産の部]				
1	公共資産等整備国県補助金等	7,657,625	7,540,276	△ 117,349
2	公共資産等整備一般財源等	28,607,700	28,783,032	175,332
3	その他一般財源等	△ 3,242,599	△ 2,415,054	827,545
4	資産評価差額	168	175	7
	純資産合計	33,022,894	33,908,429	885,535
	負債・純資産合計	45,985,799	45,985,513	△ 286

地方債償還終了

地方債償還終了

有形固定資産減価償却

(2) 注記 (平成 27 年度)

※ 1 他団体及び民間への 支出金により 形成された資産	①生活インフラ・国土保全	573,521 千円
	②教育	74,049 千円
	③福祉	521,248 千円
	④環境衛生	221,136 千円
	⑤産業振興	5,389,876 千円
	⑥消防	0 千円
	⑦総務	275,151 千円
	計	7,054,981 千円
上の支出金に充当された 財源	①国県補助金等	808,318 千円
	②地方債	1,057,933 千円
	③一般財源等	5,188,730 千円
	計	7,054,981 千円
※ 2 債務負担行為に 関する情報	①物件の購入等	0 千円
	②債務保証又は損失補償	0 千円
	(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円)
	③その他	1,707,877 千円

※ 3 地方債残高 (翌年度償還予定額を含む) のうち 10,186,658 千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※ 4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予 定)地方債・(長 期)未払金・引当 金】	注記 【契約債務・ 偶発債務】
普通会計の将来負担額	16,827,934 千円		
[内訳]			
普通会計地方債残高	9,855,133 千円	9,855,133 千円	
債務負担行為支出予定額	496,736 千円	0 千円	496,736 千円
公営事業地方債負担見込額	4,285,116 千円		4,285,116 千円
一部事務組合等地方債 負担見込額	59,949 千円		59,949 千円
退職手当負担見込額	2,131,000 千円	2,131,000 千円	
第三セクター等債務負担見込額	0 千円	0 千円	0 千円
連結実質赤字額	0 千円		
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		
基金等将来負担軽減資産	18,500,065 千円		
[内訳]			
地方債償還額等 充当基金残高	7,969,797 千円		
地方債償還額等 充当歳入見込額	343,610 千円		
地方債償還額等 充当交付税見込額	10,186,658 千円		
(差引) 普通会計が将来負担 すべき実質的な負債	△ 1,672,131 千円		

※ 5 有形固定資産のうち、土地は 4,915,363 千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は 37,016,899 千円です。

(3) 概要

会津美里町の平成 27 年度貸借対照表は、資産が 459 億 8,551 万円、負債が 120 億 7,708 万円であり、資産から負債を差し引いた純資産は 339 億 843 万円となりました。

ア 資産の部

「資産」には、「自治体が住民サービスを提供するために使用すると見込まれる財産（ア）」と、「将来、自治体に資金流入（売れる財産、回収する財産）をもたらす財産（イ）」の 2 つがあります。例えば、（ア）については生活インフラ財産や施設などの有形固定資産が含まれ、（イ）については税金の未収入金や売却可能資産などが含まれます。

① 公共資産

公共資産は、「有形固定資産」と「売却可能資産」から構成されており、公共資産合計額は 350 億 2,063 万円と総資産の 76.2%を占めています。

「有形固定資産」は、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるもので、行政目的別に内訳を見てみると、道路や公園などの「生活インフラ・国土保全」が 144 億 7,314 万円（構成比 41.3%）と高い割合を示しており、次に学校や文化施設などの「教育」が 100 億 337 万円（構成比 28.6%）となっています。

「売却可能資産」は、公共施設のうち、遊休資産や未利用財産など、現在行政目的のために使用されていない財産のうち売却が可能な財産の額を表しており、8,057 万円が計上されています。

② 投資等

投資等は、公営企業や第三セクターへの「投資及び出資金」や「貸付金」、「基金」や回収期限から 1 年以上回収できていない「長期延滞債権」などが含められ、投資等合計額は 69 億 2,199 万円となっています。

「投資及び出資金」は、23 億 8,754 万円となっており、公営企業や第三セクターなどを通じた行政サービスの提供に活用されています。

「貸付金」の内訳は、地域総合整備資金貸付元金の 2,000 万円となっています。

「基金等」の「その他の特定目的基金」として主なものは「公共施設整備基金」が 27 億 314 万円、「国営会津宮川土地改良事業基金」が 9 億 5,634 万円、「ふれあい福祉基金」が 2 億 4,935 万円などとなっています。

③ 流動資産

流動資産には、現金や必要に応じてすぐに使える基金、税金等の未収入金
が計上されており、流動資産合計額は 40 億 4,289 万円となっています。

イ 負債の部

「負債」とは、将来、支払い義務の履行により自治体から資金流出をもたら
すものです。負債に計上される主な項目として、地方債があります(地方債は、
将来償還していく義務があるために負債へ計上されます)。また、地方債は、公
共資産など住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場
合、住民サービスを受ける世代の公平性の観点から発行されることから、負債
は一般的に「将来世代が負担する部分」と言われています。

① 固定負債

「固定負債」は、翌々年度以降(1年後)に支払や返済が行われる「地方
債」や、「退職手当引当金」などが含められ、合計 108 億 1,758 万円となっ
ています。

「地方債」は、地方債のうち翌々年度以降に償還されるものが計上され、
86 億 8,658 万円となっています。なお、地方債残高の総額は、固定負債の
「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定地方債」を合計したもので、98 億
5,513 万円となっています。

② 流動負債

負債のうち流動負債は、1年以内に支払や返済をしなければならないもの
で、「翌年度償還予定地方債」や「賞与引当金」などの合計で 12 億 5,950 万
円となっています。

ウ 純資産の部

「純資産」には、資産と負債の差額が計上され、主な項目として、国県補助
金や一般財源があります。また、住民サービスを提供するために保有する財産
の財源としてみた場合、一般的に「現在までの世代が負担した部分」と言われ
ています。

① 公共資産等整備国県補助金等

「公共資産等整備国県補助金等」とは、住民サービスを提供するための財
産を取得した財源のうち、国・県から補助金を受けた部分を計上したもので、
75 億 4,028 万円となっています。

② 公共資産等整備一般財源等

「公共資産等整備一般財源等」とは、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国県補助金等と地方債を除いた部分を計上したもので、287 億 8,303 万円となっています。

③ その他一般財源等

「その他一般財源等」とは、公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額を計上したもので、△24 億 1,505 万円となっています。マイナスになっているのは、すでに将来の一般財源が拘束されていることを意味しますが、これは、資産形成を伴わない負債（赤字地方債など）が存在し、その支払に対する積み立てがなされていない（つまり、負債が計上されているがそれに見合う資産が計上されていない）ことを表しています。

④ 資産評価差額

「資産評価差額」とは、「売却可能資産」の取得価格と売却可能価格との差額や市場価格のある有価証券の取得価格と時価との差額など、資産の再評価により増加あるいは減少した額が計上され、平成 27 年度においては、18 万円となっています。

3 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、行政サービスを提供するに伴って発生した1年間の費用（行政コスト）とそれに充てられる収入の状況を表したもので、企業会計における損益計算書に相当するものです。ただし、地方自治体は企業と異なり、利益の獲得を目的として財政運営するものではないため、行政コスト計算書は損益計算ではなく発生主義によるコスト（行政コスト）を把握することを目的とします。

例えば、官庁会計の歳入歳出決算書では、資産形成に関わる支出も単年度の行政サービスに関わる支出も、すべてその年度の歳入歳出を対象として収支を計算します。一方で、新地方公会計制度では、普通建設事業費や地方債償還費は資産の増加や減少であり、費用の発生ではないので行政コスト計算書には計上されません。また、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入等は、新地方公会計制度では、費用の発生として行政コスト計算書に計上されます。行政コスト計算書は、「経常行政コスト」と「経常収益」からなり、これらを差し引きしたものが、行政サービス提供にかかったコストから利用者の負担を差し引いた純粋なコストである「純経常行政コスト」となります。

(1) 行政コスト計算書 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

【経常行政コスト】

		総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生
1	(1) 人件費	1,505,366	15.9%	61,502	267,388	182,880	75,313
	(2) 退職手当引当金繰入等	50,421	0.5%	2,279	11,175	9,449	3,231
	(3) 賞与引当金繰入額	90,951	1.0%	2,844	17,056	11,789	4,152
	小 計	1,646,738	17.3%	66,625	295,619	204,118	82,696
2	(1) 物件費	1,821,895	19.2%	68,588	540,211	398,057	192,850
	(2) 維持補修費	171,851	1.8%	140,986	14,212	4,182	546
	(3) 減価償却費	1,571,272	16.5%	519,535	327,921	141,682	11,671
	小 計	3,565,018	37.5%	729,109	882,344	543,921	205,067
3	(1) 社会保障給付	963,048	10.1%		10,720	952,328	0
	(2) 補助金等	1,558,176	16.4%	2,579	34,077	91,138	219,124
	(3) 他会計等への支出額	1,401,706	14.8%	264,607	0	999,671	42,174
	(4) 他団体への公共 資産整備補助金等	117,663	1.2%	334	0	39,311	7,439
	小 計	4,040,593	42.6%	267,520	44,797	2,082,448	268,737
4	(1) 支払利息	123,157	1.3%				
	(2) 回収不能見込計上額	6,239	0.1%				
	(3) その他行政コスト	112,818	1.2%				
	小 計	242,214	2.6%	0	0	0	0
経 常 行 政 コ ス ト a		9,494,563		1,063,254	1,222,760	2,830,487	556,500
(構 成 比 率)				11.2%	12.9%	29.8%	5.9%

【経常収益】

1 使用料・手数料 b	182,903		20,776	4,168	64,958	486
2 分担金・負担金・寄附金 c	22,097		0	2,566	4,258	820
経常収益合計 (b + c) d	205,000		20,776	6,734	69,216	1,306
d/a	2.16%		2.0%	0.6%	2.4%	0.2%

(差引)純経常行政コスト a — d	9,289,563		1,042,478	1,216,026	2,761,271	555,194
-----------------------------	-----------	--	-----------	-----------	-----------	---------

(単位：千円)

産業振興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他
128,291	49,998	629,051	110,943			0
5,712	1,199	16,467	909			0
7,362	3,083	37,994	6,671			0
141,365	54,280	683,512	118,523			0
164,988	27,897	421,004	8,300			0
7,437	0	4,488	0			
267,655	16,430	286,378				
440,080	44,327	711,870	8,300			0
634,391	458,542	116,892	1,433			0
95,102	0	152				0
65,713	0	4,866				0
795,206	458,542	121,910	1,433			0
				123,157		
					6,239	
112,818						0
112,818	0	0	0	123,157	6,239	0
1,489,469	557,149	1,517,292	128,256	123,157	6,239	0
15.7%	5.9%	16.0%	1.4%	1.3%	0.1%	0.0%

							一般財源 振替額
1,010	0	21,369	0	5,746		0	64,390
4,863	0	8,856	0	0		0	734
5,873	0	30,225	0	5,746		0	65,124
0.4%	0.0%	2.0%	0.0%	4.7%		0.0%	

1,483,596	557,149	1,487,067	128,256	117,411	6,239	0	△ 65,124
-----------	---------	-----------	---------	---------	-------	---	----------

(2) 2期比較行政コスト計算書(性質・目的別)

行政コスト計算書(性質別)

(単位:千円)

【 経 常 行 政 コ ス ト 】				
	平成26年度	平成27年度	増減	増減の主な要因
人件費	1,512,873	1,505,366	△ 7,507	
①退職手当引当金繰入等	35,472	50,421	14,949	退職者数変動
賞与引当金繰入等	91,179	90,951	△ 228	
物件費	1,735,939	1,821,895	85,956	
②維持修繕費	208,845	171,851	△ 36,994	除雪対策事業
減価償却費	1,593,311	1,571,272	△ 22,039	
社会保障給付	949,277	963,048	13,771	
補助金等	1,358,486	1,558,176	199,690	プレミアム付商品券発行事業 多面的機能支払交付金事業
③他会計等への支出額	1,351,200	1,401,706	50,506	
他団体への公共資産整備 補助金等	42,045	117,663	75,618	
支払利息	147,112	123,157	△ 23,955	
④回収不能見込計上額	5,411	6,239	828	
その他行政コスト	38,872	112,818	73,946	基金運用金返済額の増
経常行政コスト合計	9,070,022	9,494,563	424,541	
【 経 常 収 益 】				
使用料・手数料	180,606	182,903	2,297	
分担金・負担金・寄附金	20,578	22,097	1,519	
経常収益合計	201,184	205,000	3,816	
(差引)純経常行政コスト	8,868,838	9,289,563	420,725	

行政コスト計算書(目的別)

(単位:千円)

【 経 常 行 政 コ ス ト 】				
	平成26年度	平成27年度	増減	増減の主な要因
生活インフラ・国土保全	1,062,841	1,063,254	413	
教育	1,269,708	1,222,760	△ 46,948	物件費、維持補修費
福祉	2,687,500	2,830,487	142,987	あいづみさと多子世帯保育料軽減事業
環境衛生	520,775	556,500	35,725	
産業振興	1,266,657	1,489,469	222,812	多面的機能支払交付金事業
消防	571,198	557,149	△ 14,049	
総務	1,417,749	1,517,292	99,543	基金管理業務(公共施設整備 再生基金)
議会費	121,071	128,256	7,185	
支払利息	147,112	123,157	△ 23,955	
回収不能見込計上額	5,411	6,239	828	
その他	0	0	0	
経常行政コスト合計	9,070,022	9,494,563	424,541	
【 経 常 収 益 】				
使用料・手数料	180,606	182,903	2,297	
分担金・負担金・寄附金	20,578	22,097	1,519	
経常収益合計	201,184	205,000	3,816	
(差引)純経常行政コスト	8,868,838	9,289,563	420,725	

(3) 概要

会津美里町の平成 27 年度行政コスト計算書は、経常行政コストが 94 億 9,456 万円、経常収益が 2 億 500 万円、差し引きした純経常行政コストが 92 億 8,956 万円となっています。

ア 性質別行政コスト

行政コスト計算書を縦方向に見る「性質別行政コスト」は、大きく区分すると、「① 人にかかるコスト（人件費など）」、「② 物にかかるコスト（物件費など）」、「③ 移転支出的なコスト（補助金等など）」、「④ その他コスト（支払利息など）」のコスト発生の経済的な性質に着目して 4 つに分けることができます。内訳を見るとコストの大きい順に、移転支出的なコスト 40 億 4,059 万円（構成比 42.6%）、物にかかるコスト 35 億 6,502 万円（構成比 37.5%）、人にかかるコスト 16 億 4,674 万円（構成比 17.3%）、その他のコスト 2 億 4,221 万円（構成比 2.6%）、となっています。

イ 目的別行政コスト

行政コスト計算書を横方向に見る「目的別行政コスト」とは、生活インフラ・国土保全費、教育費などコストが何のために発生したかという行政目的に着目してコストを分類したものです。行政目的別にみると、福祉の割合が最も多く 28 億 3,049 万円（構成比 29.8%）を占めており、次いで総務 15 億 1,729 万円（構成比 16.0%）、産業振興 14 億 8,947 万円（構成比 15.7%）となっています。

ウ 経常収益

「経常収益」とは、行政サービス収入のことで、性質別には、使用料・手数料と分担金・負担金・寄附金に分けて表示します。これらの経常収益を目的別に見ることで、どのような行政分野がどの程度の受益者負担で賄われているかを見ることができます。内訳を見ると、経常行政コストと経常収益合計との比率が大きい順に、福祉 2.4%、生活インフラ・国土保全及び総務 2.0%となっており、経常行政コストの多くが受益者負担以外の収益（税金など）で賄われていることがわかります。

4 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が 1 年間でどのように変動したかを表しています。純資産の部は、今までの世代が負担してきた部分であるため、1 年間で今までの世代が負担してきた部分の増減がわかります。なお、「純経常行政コスト」に計上された金額は、行政コスト計算書

の純経常行政コストと一致します。

(1) 純資産変動計算書 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

	純資産合計
期首純資産残高	33,022,894
純経常行政コスト	△ 9,289,563
一般財源	
地方税	1,592,996
地方交付税	5,810,142
その他行政コスト充当財源	1,049,728
補助金等受入	1,745,372
臨時損益	
災害復旧事業費	△ 27,209
公共資産除売却損益	4,062
投資損失	0
損失補償等引当金繰入等	0
科目振替	
公共資産整備への財源投入	
公共資産処分による財源増	
貸付金・出資金等への財源投入	
貸付金・出資金等の回収等による財源増	
減価償却による財源増	
地方債償還に伴う財源振替	
資産評価替えによる変動額	7
無償受贈資産受入	0
その他	0
期末純資産残高	33,908,429

(単位:千円)

公共資産等 整備国県 補助金等	公共資産等 整備一般 財源等	その他 一般財源等	資産評価 差額
7,657,625	28,607,700	△ 3,242,599	168
		△ 9,289,563	
		1,592,996	
		5,810,142	
		1,049,728	
243,752		1,501,620	
		△ 27,209	
		4,062	
		0	
		0	
	146,433	△ 146,433	
0	0	0	0
	682,103	△ 682,103	
0	△ 83,414	83,414	
△ 361,101	△ 1,210,171	1,571,272	
	716,179	△ 716,179	
			7
			0
	△ 75,798	75,798	
7,540,276	28,783,032	△ 2,415,054	175

(2) 2期比較純資産変動計算書（純資産合計）

（単位：千円）

	純資産合計			
	平成26年度	平成27年度	増減	増減の主な要因
期首純資産残高	32,244,828	33,022,894	778,066	
純経常行政コスト	△ 8,868,838	△ 9,289,563	△ 420,725	会津若松広域市町村圏整備 組合消防費負担金
一般財源				
地方税	1,635,468	1,592,996	△ 42,472	
地方交付税	5,769,078	5,810,142	41,064	普通交付税、特別交付税
その他行政コスト 充当財源	642,992	1,049,728	406,736	
補助金等受入	1,692,086	1,745,372	53,286	プレミアム付商品券発行事業 多面的機能支払交付金事業
臨時損益				
災害復旧事業費	△ 94,459	△ 27,209	67,250	
公共資産除売却損益	1,680	4,062	2,382	
投資損失	0	0	0	
損失補償等引当金 繰入等	0	0	0	
資産評価替えによる 変動額	59	7	△ 52	
無償受贈資産受入	0	0	0	
その他	0	0	0	
期末純資産残高	33,022,894	33,908,429	885,535	

(3) 概要

ア 純経常行政コストと財源

純経常行政コストの金額に対して一般財源及び経常的な補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賄われているかがわかります。

純経常行政コスト 92 億 8,956 万円に対して、地方税などの経常的な一般財源が 84 億 5,287 万円、経常的なコストに対する補助金等受入については一般財源が 17 億 4,537 万円となっており、一般財源等を加味すると財源内で賄われているといえます。

イ 臨時損益

経常的なコストや財源のほかに、災害復旧事業費や投資損失など、臨時的な要因によるコストや収入を計上します。

平成 27 年度においては、主に 2,721 万円の災害復旧費が臨時的な損益とし

て発生しています。

ウ 科目振替

前述（１）、（２）に記載した事項が主な純資産の変動要因になりますが、資本的な収入及び支出に伴う純資産内部の振替が発生した場合、その額を計上します。

① 公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金・出資金等の財源として使用される（資本的支出）ことにより、公共資産等整備一般財源等として拘束されることを表しています。

１億4,643万円の一般財源が公共資産整備に、６億8,210万円の一般財源が貸付金・出資金等に投下されたことがわかります。

② 公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収等による財源増

公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金・出資金等の回収により、使途の自由な一般財源として回収された（資本的収入）ことを表しています。

貸付金・出資金等の回収やその他特定目的基金の取崩しなどで、8,341万円の一般財源が回収されたことがわかります。

③ 減価償却による財源増

前述②と同様に、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の減価償却（価値減少）に伴い、一般財源として回収されたことを表しています。

15億7,127万円の減価償却のうち、国県補助金等を財源とする部分3億6,110万円、一般財源等を財源とする部分12億1,017万円が公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等からその他一般財源等へそれぞれ振り替えられています。ただし、減価償却費はすでに純経常行政コストに計上されているため、その他一般財源等は結果的には増減せず、公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等のみが減少しています。

④ 地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち地方債で賄われていた部分が一般財源に置き換わることとなります。すなわち、公共資産等整備財源として発行した地方債を償還するということは、公共資産等整備への財源投入と同じ性質を持つということであるため、公共資産等整備への財源投入と同様に、償還額をその

他一般財源等から公共資産等整備一般財源等へ振り替える必要があります。

社会資本整備の財源として発行していた地方債 7 億 1,618 万円を一般財源で償還したため、これが公共資産等整備一般財源等として拘束されたことを表しています。

エ 資産評価に伴う増減

売却可能資産や有価証券の時価評価に伴い、評価による増減額が生じます。また、価値のある資産を無償で受贈したことによる受贈益が発生する場合があります。これらは潜在的な一般財源を増減させるので、資産評価差額の増減として計上します。

平成 27 年度においては、有価証券の時価評価により、7 千円を変動額として計上しております。

これらの純資産変動の結果、全体として 8 億 8,554 万円の純資産増加がありました。

5 資金収支計算書

資金収支計算書とは、1 年間の歳計現金（＝資金）の流れを活動別に「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の 3 つに区分して表示したもので、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に相当するものです。資金の流れを示した点では歳入歳出決算書と似ていますが、活動別に区分することで、歳入歳出決算書ではわからなかった活動別の資金調達源泉と資金使途を把握することができます。

たとえば、歳入歳出決算書は資金の増減にのみ着目するため、町税収入も地方債収入も歳入として扱われます。しかし、企業会計においては、売上による収入と借入による収入を同様には扱いません。資金収支計算書によれば、町税収入は経常的活動による収入、地方債収入は財務的活動による収入というように、両者を調達源泉の異なる資金として捉えるため、経常的活動、財務的活動で生じたそれぞれの資金収支の状況を把握することができます。

(1) 2期比較資金収支計算書

(単位:千円)

1 経常的収支の部				
	平成26年度	平成27年度	増減	主な要因
人件費	1,826,979	1,819,463	△ 7,516	PCB汚染物等処理委託 復興PRキャラバン事業 プレミアム付商品券発行事業 多面的機能支払交付金事業 国民健康保険特別会計繰出金 下水道事業特別会計繰出金
物件費	1,735,939	1,821,895	85,956	
社会保障給付	949,277	963,048	13,771	
補助金等	1,358,486	1,558,176	199,690	
支払利息	147,112	123,157	△ 23,955	
他会計等への事務費等 充当財源繰出支出	1,063,240	1,225,196	161,956	
その他支出	303,304	199,060	△ 104,244	
支 出 合 計	7,384,337	7,709,995	325,658	
地方税	1,633,065	1,598,704	△ 34,361	普通交付税、特別交付税 多面的機能支払交付金事業 プレミアム付商品券発行事業
地方交付税	5,769,078	5,810,142	41,064	
国県補助金等	1,342,674	1,410,251	67,577	
使用料・手数料	142,234	105,742	△ 36,492	
分担金・負担金・寄附金	9,787	11,371	1,584	
諸収入	209,791	183,484	△ 26,307	
地方債発行額	443,700	379,600	△ 64,100	
基金取崩額	363,202	227,400	△ 135,802	442,185
その他収入	402,336	844,521	442,185	
収 入 合 計	10,315,867	10,571,215	255,348	
経 常 的 収 支 額	2,931,530	2,861,220	△ 70,310	

2 公共資産整備収支の部				
	平成26年度	平成27年度	増減	主な要因
公共資産整備支出	669,308	489,285	△ 180,023	除染対策事業
公共資産整備補助金等支出	42,045	117,663	75,618	
他会計等への建設費 充当財源繰出支出	83,244	21,398	△ 61,846	
支 出 合 計	794,597	628,346	△ 166,251	
国県補助金等	349,412	335,121	△ 14,291	災害復旧事業
地方債発行額	50,800	109,500	58,700	
基金取崩額	22,808	126	△ 22,682	
その他収入	18,092	8,620	△ 9,472	
収 入 合 計	441,112	453,367	12,255	
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 353,485	△ 174,979	178,506	

(単位:千円)

3 投資・財務的収支の部				
	平成26年度	平成27年度	増減	主な要因
投資及び出資金	0	0	0	
貸付金	50,000	50,000	0	
基金積立額	949,130	1,262,931	313,801	公共施設等整備再生基金
定額運用基金への繰出支出	1,084	200	△ 884	
他会計等への公債費 充当財源繰出支出	328,239	342,380	14,141	
地方債償還額	1,295,152	1,243,195	△ 51,957	
長期未払金支払支出	0	0	0	
支 出 合 計	2,623,605	2,898,706	275,101	
国県補助金等	0	0	0	
貸付金回収額	60,000	60,000	0	
基金取崩額	0	0	0	
地方債発行額	56,000	41,000	△ 15,000	
公共資産等売却収入	3,764	4,062	298	
その他収入	64,224	103,076	38,852	
収 入 合 計	183,988	208,138	24,150	
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 2,439,617	△ 2,690,568	△ 250,951	

翌年度繰上充用金増減額	0	0	0	
当年度歳計現金増減額	138,428	△ 4,327	△ 142,755	
期首歳計現金残高	225,634	376,617	150,983	
期末歳計現金残高	364,062	372,290	8,228	

(2) 注記 (平成 27 年度)

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
 ② 平成27年度における一時借入金の借入限度額は1,000,000千円です。
 ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	11,232,720 千円
地方債発行額	△ 530,100
財政調整基金等取崩額	△ 0
支出総額	△ 11,237,047
地方債元利償還額	1,366,352
財政調整基金等積立額	641,699
基礎的財政収支	<u>1,473,624 千円</u>

(3) 概要

ア 経常的収支の部

支出には、人件費、物件費などの日常の行政サービスに行うにあたって必要な支出項目があります。また、歳入歳出決算書では公債費に含まれている地方債の利息部分や他会計等に対する繰出金のうち事務費等の充当財源も経常的収支の部に計上されます。

平成 27 年度の支出は、金額の大きい順に物件費 18 億 2,190 万円、人件費 18 億 1,946 万円、補助金等 15 億 5,818 万円などとなっており、合計で 77 億 1,000 万円の経常的な支出があります。

一方、収入には、地方税、地方交付税などの日常の行政サービスのための支出を賄う収入（財源）が計上されています。また、地方債発行額が計上されていますが、これは、日常の行政サービスの財源として臨時財政対策債などのいわゆる赤字地方債を発行したことを表しています。

平成 27 年度の収入は、金額の大きい順に地方交付税 58 億 1,014 万円、地方税 15 億 9,870 万円、国県補助金等 14 億 1,025 万円などとなっており、かなりの部分を地方交付税に依存していることがわかります。経常的収入の合計は 105 億 7,122 万円であり、経常的収支差額 28 億 6,122 万円が公共資産整備や地方債償還などに充当されることになります。

イ 公共資産整備収支の部

支出には、自治体で社会資本を整備する公共資産整備支出、他団体に補助金を支出して公共資産を整備する公共資産整備補助金等支出、そして他会計への繰出金や補助金等のうち建設費に充てられるものが計上されます。

平成 27 年度の支出は、大部分が本町で行う公共資産整備に係る支出であり、4 億 8,929 万円が計上されています。合計では 6 億 2,835 万円が公共資産整備のために支出されていることがわかります。

一方、収入には、公共資産整備支出の財源となった国県補助金等、地方債発行額、基金取崩額などが計上されます。

平成 27 年度の収入は、国県補助金等 3 億 3,512 万円、地方債発行額 1 億 950 万円などが計上されており、収入合計額は 4 億 5,337 万円となっています。

この結果、公共資産整備収支の額は 1 億 7,498 万円の赤字となっていますが、これは経常的収支、すなわち一般財源で賄われたことを意味します。

ウ 投資・財務的収支の部

支出には、借金の返済額、他会計の借金返済に充当するための繰出金や補助金、他団体に対する出資、貸付金、基金への積立金が計上されています。

平成 27 年度の支出は、地方債償還額 12 億 4,320 万円のほか、基金積立額 12 億 6,293 万円、他会計等への公債費充当財源繰出支出 3 億 4,238 万円などが計上されており、基金への積立がある一方で、隠れた借金返済があることがわかります。

また、収入には、支出の財源となった国県補助金等のほか、貸付金の回収額や公共資産の売却収入が計上されています。

特に目立った収入項目はなく、投資・財務的収支額は 26 億 9,057 万円の赤字となっていますが、これは経常的収支、すなわち一般財源で賄われたことを意味します。

これらにより、本町では平成 27 年度 1 年間で 433 万円の歳計現金が減となり、期末の歳計現金残高は 3 億 7,229 万円となっています。

6 主な分析指標

(1) 主な分析比率の状況

財務書類を分析するための比率として、総務省から平成 19 年 10 月 17 日「総務省自治財政局長通知」で示された分析指標を算定すると、次のとおりになります。

分 析 指 標 ・ 算 式 (単位：千円)	平成 27 年度 比 率	平成 26 年度 比率(参考)
ア 社会資本形成の世代間負担比率		
① 過去及び現世代負担比率 純資産合計 33,908,429 ÷ 公共資産合計 35,020,634 × 100	96.8%	91.5%
② 将来世代負担比率 地方債残高 (8,686,580 + 1,168,553) ÷ 公共資産合計 35,020,634 × 100	28.1%	29.3%
イ 資産形成規模 (歳入額対資産比率) 資産合計 45,985,513 ÷ 歳入総額 (10,571,215 + 453,367 + 208,138 + 364,062)	4.0 年	4.1 年
ウ 有形固定資産の行政目的別割合 各行政目的別区分 ÷ 有形固定資産 34,940,068 × 100	% (※p26 掲載)	% (※p26 掲載)

エ 資産老朽化度（公共資産の減価償却累計率） 減価償却累計額 37,016,899 $\div$ （有形固定資産合計 34,940,068 － 土地 4,915,363 ＋ 減価償却累計額 37,016,899） $\times 100$	55.2%	53.3%
オ 単年度の受益と負担の状況（行政コスト対税収等比率） 純経常行政コスト 9,289,563 $\div$ （一般財源 1,592,996 ＋ 5,810,142 ＋ 1,049,728 ＋ 補助金等受入 1,501,620） $\times 100$	93.3%	94.3%
カ 受益者負担の割合（受益者負担率） 主なもの ① 福祉 経常収益合計 69,216 $\div$ 経常行政コスト 2,830,487 $\times 100$ ② 総務 経常収益合計 30,225 $\div$ 経常行政コスト 1,517,292 $\times 100$ ③ 生活インフラ・国土保全 経常収益合計 20,776 $\div$ 経常行政コスト 1,063,254 $\times 100$	2.4% 2.0% 2.0%	2.5% 2.0% 1.8%
キ 行政コスト対公共資産比率 経常行政コスト 9,494,563 $\div$ 公共資産合計 35,020,634 $\times 100$	27.1%	25.1%

（２）分析指標の説明

ア 社会資本形成の世代間負担比率

- ① 過去及び現世代負担比率：純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合を表します。平均的な値は、50%から 90%の間とされます。
 - ② 将来世代負担比率：将来世代が負担する地方債によって形成された割合を示しています。平均的な値は、15%から 40%の間とされます。
- ※いずれも貸借対照表の数値を用いて算出します。

イ 資産形成規模（歳入額対資産比率）

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたものかを見ることができます。平均的な

値は、3.0年から7.0年の間とされます。

※「資産合計」は貸借対照表の数値を使いますが、「歳入総額」は資金収支計算書の各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出します。

ウ 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができるとともに、長い期間の推移を見ることによって、本町の特徴がより明らかになります。

※いずれも貸借対照表の数値を使用します。

(単位:千円)

行政目的	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
① 生活インフラ・国土保全	16,568,934	42.0%	16,257,527	41.8%	15,933,404	41.3%	15,485,993	40.5%
② 教育	9,472,303	24.0%	9,574,676	24.6%	10,177,228	26.4%	10,932,724	28.6%
③ 福祉	1,876,954	4.8%	1,783,703	4.6%	1,693,056	4.4%	1,560,752	4.1%
④ 環境衛生	175,751	0.4%	164,938	0.4%	153,809	0.4%	141,064	0.4%
⑤ 産業振興	5,098,046	12.9%	4,898,369	12.6%	4,680,914	12.1%	4,453,185	11.7%
⑥ 消防	471,418	1.2%	460,448	1.2%	477,359	1.2%	454,878	1.2%
⑦ 総務	5,804,442	14.7%	5,713,686	14.7%	5,456,314	14.2%	5,166,460	13.5%
有形固定資産合計	39,467,848	100.0%	38,853,347	100.0%	38,572,084	100.0%	38,195,056	100.0%

(単位:千円)

行政目的	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
① 生活インフラ・国土保全	15,141,011	41.0%	14,846,618	41.2%	14,473,142	41.4%
② 教育	10,621,397	28.7%	10,317,393	28.6%	10,003,365	28.6%
③ 福祉	1,436,598	3.9%	1,471,529	4.1%	1,334,079	3.8%
④ 環境衛生	129,810	0.4%	118,137	0.3%	106,466	0.3%
⑤ 産業振興	4,259,493	11.5%	4,120,789	11.4%	3,937,016	11.3%
⑥ 消防	463,681	1.3%	460,647	1.3%	519,892	1.5%
⑦ 総務	4,894,068	13.2%	4,686,942	13.0%	4,566,108	13.1%
有形固定資産合計	36,946,058	100.0%	36,022,055	100.0%	34,940,068	100.0%

推移をみると、平成24年度まで教育が増えており、学校の耐震補強、本郷統合小学校建設など、教育施設が重点的に整備されてきたことがわかります。

エ 資産老朽化度（公共資産の減価償却累計率）

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかがわかります。平均的な値は、35%から50%の間とされます。

※いずれも貸借対照表または貸借対照表の注記の数値を使用します。

資産老朽化度は増加しており、老朽化が進んでいることがわかります。

オ 単年度の受益と負担の状況（行政コスト対税収等比率）

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることにより、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけ当年度の負担で賄われたのかがわかります。平均的な値は、90%から 110%の間とされます。

※「純経常行政コスト」は行政コスト計算書、「一般財源」及び「補助金等受入」は純資産変動計算書の数値を使用します。

カ 受益者負担の割合（受益者負担率）

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額で、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。平均的な値は、2%から 8%の間とされます。

※いずれも行政コスト計算書の数値を使用します。

キ 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているのか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。平均的な値は、10%から 30%の間とされます。

※「経常行政コスト」は行政コスト計算書、「公共資産合計」は貸借対照表の数値を使用します。

行政コスト対公共資産比率は増加しており、資産活用の割合が増加したことがわかります。

(3) 1人あたり貸借対照表（平成 28 年 3 月 31 日現在住民基本台帳人口 21,346 人）

本町の資産を町民 1 人あたりで平均すると 215 万 4 千円、負債を町民 1 人あたりで平均すると 56 万 6 千円です。町民一人あたりの貸借対照表は次のとおりです。

(単位:千円)			
借方		貸方	
【資産の部】		【負債の部】	
1 公共資産	1,641	1 固定負債	507
2 投資等	324	2 流動負債	59
3 流動資産	189	負債合計	566
		【純資産の部】	
		純資産合計	1,589
資産合計	2,154	負債・純資産合計	2,154

(4) 1人あたり行政コスト計算書

(平成28年3月31日現在住民基本台帳人口21,346人)

本町の一年間の行政コストを町民1人あたりで平均すると44万5千円、行政サービス収入を町民1人あたりで平均すると1万円です。町民一人あたりの行政コスト計算書は次のとおりです。

(単位:千円)	
① 人にかかるコスト	77
② 物にかかるコスト	167
③ 移転支出にかかるコスト	189
④ その他のコスト	11
経常行政コスト	445
経常収益	10
(差引)純経常行政コスト	435

第3 連結会計

1 連結会計とは

連結会計とは、普通会計のほか公営企業や、特別会計、本町と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービス実施主体とみなして作成する財務書類のことです。

2 連結会計の範囲

連結財務書類の作成にあたって、連結の範囲に含めた特別会計、地方三公社、一部事務組合・広域連合等は次のとおりです。

(1) 公営事業会計

ア 公営企業会計

下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、個別合併処理浄化槽事業特別会計、工業団地造成事業特別会計、住宅用地造成事業特別会計、水道事業会計
イ 行政事務特別会計

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計

(2) 地方三公社

会津若松地方土地開発公社

(3) 一部事務組合・広域連合

会津若松地方広域市町村圏整備組合、福島県市町村総合事務組合、福島県後期高齢者医療広域連合

なお、会津美里町の連結対象である第三セクター等（株式会社会津美里振興公社、株式会社米夢の郷、会津美里町社会福祉協議会）については、現段階で新地方公会計制度に基づく財務書類が作成されていないため、連結していません。

3 主要な会計方針

(1) 作成方法

連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結純資産変動計算書及び連結資金収支計算書は、平成 19 年 10 月に総務省より公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」における総務省方式改訂モデルに基づいて作成しています。

(2) 連結の基礎となる各会計及び団体の個別債務書類作成方法

ア 地方公営企業法の財務規定が適用される地方公営企業

地方公営企業で作成されている貸借対照表、損益計算書から「新地方公会計制度実務研究会報告書」で示された科目対応表に基づき、連結財務書類上の勘定科目に組替を行っています。

回収不能見込計上額、賞与引当金については、普通会計の財務書類作成方法に準じて算定を行っています。

イ 地方公営企業法の財務規定が適用される地方公営企業以外の公営事業会計

普通会計の財務書類作成方法に準じて、各会計の財務書類を作成しています。

ウ 地方三公社

土地開発公社経理基準要綱に従って作成されている貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書から、「新地方公会計制度実務研究会報告書」で示された科目対応表に基づき、連結財務書類上の勘定科目に組替を行っています。

賞与引当金については、普通会計の財務書類作成方法に準じて算定を行っています。

エ 一部事務組合・広域連合

普通会計の財務書類作成方法に準じて、各会計の財務書類を作成しています。

(3) 連結財務書類作成上の相殺消去等

連結の対象となる会計及び法人間で行われているもの、例えば、普通会計から他の連結対象団体・会計・法人への補助金や繰出金等を、相殺消去しています。ただし、内部取引における、水道料金、下水道使用料、施設使用料等条例で金額が定められているものや年間取引総額が 100 万円未満のものは除きます。

4 連結貸借対照表（平成28年3月31日現在）

借 方	
[資産の部]	
1 公共資産	
(1) 有形固定資産	
①生活インフラ・国土保全	26,560,254
②教育	10,003,365
③福祉	1,334,079
④環境衛生	5,389,693
⑤産業振興	5,556,849
⑥消防	879,972
⑦総務	4,570,081
⑧収益事業	0
⑨その他	0
有形固定資産計	54,294,293
(2) 無形固定資産	146,437
(3) 売却可能資産	713,751
公共資産合計	55,154,481
2 投資等	
(1) 投資及び出資金	2,387,541
(2) 貸付金	20,000
(3) 基金等	4,935,866
(4) 長期延滞債権	188,834
(5) その他	722
(6) 回収不能見込額	△ 30,160
投資等合計	7,502,803
3 流動資産	
(1) 資金	4,874,392
(2) 未収金	132,853
(3) 販売用不動産	0
(4) その他	9,446
(5) 回収不能見込額	△ 9,778
流動資産合計	5,006,913
4 繰延勘定	0
資 産 合 計	67,664,197

(単位:千円)

	貸	方
[負債の部]		
1 固定負債		
(1) 地方公共団体		
① 普通会計地方債	8,734,711	
② 公営事業地方債	5,330,560	
地方公共団体計		14,065,271
(2) 関係団体		
① 一部事務組合・広域連合地方債	0	
② 地方三公社長期借入金	0	
③ 第三セクター等長期借入金	0	
関係団体計		0
(3) 長期未払金		0
(4) 引当金		2,453,803
(うち退職手当等引当金)		2,453,803
(うちその他の引当金)		0
(5) その他		1,184,330
固定負債合計		17,703,404
2 流動負債		
(1) 翌年度償還予定額		
① 地方公共団体	1,681,186	
② 関係団体	14,698	
翌年度償還予定額計		1,695,884
(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)		0
(3) 未払金		48,943
(4) 翌年度支払予定退職手当		0
(5) 賞与引当金		123,244
(6) その他		1,963
流動負債合計		1,870,034
負 債 合 計		19,573,438
[純資産の部]		
1 公共資産等整備国県補助金等	13,214,584	
2 公共資産等整備一般財源等	37,636,662	
3 他団体及び民間出資分	0	
4 その他一般財源等	△ 2,680,826	
5 資産評価差額	△ 79,661	
純 資 産 合 計		48,090,759
負 債 及 び 純 資 産 合 計		67,664,197

5 連結行政コスト計算書（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

【経常行政コスト】

		総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生
1	(1)人件費	1,986,409	10.9%	120,998	267,388	262,203	117,018
	(2)退職手当等 引当金繰入等	55,378	0.3%	2,279	11,175	19,044	△ 914
	(3)賞与引当金繰入額	123,811	0.7%	7,809	17,056	17,459	8,169
	小 計	2,165,598	11.8%	131,086	295,619	298,706	124,273
2	(1)物件費	2,349,822	12.9%	148,143	540,211	535,253	471,080
	(2)維持補修費	300,674	1.6%	167,235	14,212	4,182	99,683
	(3)減価償却費	2,295,416	12.6%	861,659	327,921	141,682	252,635
	小 計	4,945,912	27.0%	1,177,037	882,344	681,117	823,398
3	(1)社会保障給付	8,155,744	44.6%		10,720	8,145,024	0
	(2)補助金等	2,300,582	12.6%	2,579	34,077	1,435,243	67,352
	(3)他会計等への支出額	151	0.0%	0	0	0	△ 1
	(4)他団体への公共資産 整備補助金等	117,663	0.6%	334	0	39,311	7,439
	小 計	10,574,140	57.8%	2,913	44,797	9,619,578	74,790
4	(1)支払利息	232,189	1.3%				
	(2)回収不能見込計上額	33,204	0.2%				
	(3)その他行政コスト	333,990	1.8%	17,971	0	200,246	2,574
	小 計	599,383	3.3%	17,971	0	200,246	2,574
経 常 行 政 コ ス ト a		18,285,033		1,329,007	1,222,760	10,799,647	1,025,035
(構 成 比 率)				7.3%	6.7%	59.1%	5.6%

【経常収益】

1 使 用 料 ・ 手 数 料	213,888		20,776	4,168	64,958	30,929
2 分担金・負担金・寄附金	3,605,120		14,865	2,566	3,565,629	5,287
3 保 險 料	1,090,236				1,090,236	
4 事 業 収 益	794,348		127,242	0	0	404,812
5 そ の 他 特 定 行 政 サ ー ビ ス 収 入	112,131		129	0	17,025	84,067
6 他 会 計 補 助 金 等	3,672		△ 1	0	3,673	0
経 常 収 益 b	5,819,395		163,011	6,734	4,741,521	525,095
b/a	31.8%		12.3%	0.6%	43.9%	51.2%

(差引)純経常行政コスト a — b	12,465,638		1,165,996	1,216,026	6,058,126	499,940
-----------------------	------------	--	-----------	-----------	-----------	---------

(単位:千円)

産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上 額	その他
128,291	340,856	638,513	111,142			0
5,712	723	16,450	909			0
7,362	20,700	38,585	6,671			0
141,365	362,279	693,548	118,722			0
166,538	57,480	422,539	8,578			0
7,437	3,374	4,551	0			
362,060	62,582	286,877	0			
536,035	123,436	713,967	8,578	0		0
634,391	19,455	106,064	1,421			0
10,036	0	△ 9,884	0			0
65,713	0	4,866	0			0
710,140	19,455	101,046	1,421			0
				232,189		
					33,204	
112,818	355	26	0			0
112,818	355	26	0	232,189	33,204	0
1,500,358	505,525	1,508,587	128,721	232,189	33,204	0
8.2%	2.8%	8.3%	0.7%	1.3%	0.2%	0.0%

							一般財源 振替額
1,010	542	21,369	0	5,746		0	64,390
4,863	13	9,525	441	0		0	1,931
262,294	0	0	0	0		0	
8,774	1,919	217	0	0		0	0
0	0	0	0	0		0	0
276,941	2,474	31,111	441	5,746		0	66,321
18.5%	0.5%	2.1%	0.3%	2.5%		0.0%	

1,223,417	503,051	1,477,476	128,280	226,443	33,204	0	△ 66,321
-----------	---------	-----------	---------	---------	--------	---	----------

6 連結純資産変動計算書（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

	純資産合計
期首純資産残高	45,346,007
純経常行政コスト	△ 12,547,117
一般財源	
地方税	1,592,996
地方交付税	5,810,142
その他行政コスト充当財源	848,540
補助金等受入	5,196,588
臨時損益	
災害復旧事業費	△ 27,209
公共資産除売却損益	2,753
投資損失	0
収益事業純損失	0
損失補償等引当金繰入	0
科目振替	
公共資産整備への財源投入	
公共資産処分による財源増	
貸付金・出資金等への財源投入	
貸付金・出資金等の回収等による財源増	
減価償却による財源増	
地方債償還等に伴う財源振替	
出資の受入・新規設立	72,254
資産評価替えによる変動額	76,502
無償受贈資産受入	0
その他	△ 142,123
期末純資産残高	46,229,333

(単位: 千円)

公共資産等 整備国県 補助金等	公共資産等 整備一般 財源等	その他 一般財源等	資産評価 差額
13,467,306	35,611,087	△ 3,575,070	△ 157,316
		△ 12,547,117	
		1,592,996	
		5,810,142	
		848,540	
307,890		4,888,698	
		△ 27,209	
		2,753	
		0	
		0	
		0	
	241,353	△ 241,353	
0	△ 275,271	275,271	0
0	680,754	△ 680,754	
△ 3,246	△ 86,022	89,268	0
△ 521,078	△ 1,806,454	2,327,532	0
	1,337,814	△ 1,337,814	
		72,254	
			76,502
			0
△ 26,423	△ 22,560	△ 93,140	0
13,224,449	35,680,701	△ 2,595,003	△ 80,814

7 連結資金収支計算書（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

1 経常的収支の部	
人件費	2,382,184
物件費	2,331,460
社会保障給付	8,237,236
補助金等	2,002,525
支払利息	232,189
その他支出	691,240
支出合計	15,876,834
地方税	1,598,704
地方交付税	5,810,142
国県補助金等	4,797,609
使用料・手数料	136,727
分担金・負担金・寄附金	3,578,438
保険料	1,077,915
事業収入	864,172
諸収入	284,853
地方債発行額	378,224
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	267,421
その他収入	569,906
収入合計	19,364,111
経常的収支額	3,487,277

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	802,708
公共資産整備補助金等支出	117,663
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	0
その他支出	0
支出合計	920,371
国県補助金等	401,456
地方債発行額	189,276
長期借入金借入額	0
基金取崩額	126
その他収入	35,617
収入合計	626,475
公共資産整備収支額	△ 293,896

(単位:千円)

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	50,000
基金積立額	676,252
定額運用基金への繰出支出	200
地方債償還額	1,798,674
長期借入金返済額	0
短期借入金減少額	0
長期未払金支払支出	0
収益事業純支出	0
その他支出	332,015
支 出 合 計	2,857,141
国県補助金等	0
貸付金回収額	60,000
基金取崩額	0
地方債発行額	138,500
長期借入金借入額	0
公共資産等売却収入	4,113
収益事業純収入	0
その他収入	94,318
収 入 合 計	296,931
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 2,560,210

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度資金増減額	633,171
期首資金残高	4,241,222
経費負担割合変更に伴う差額	0
期末資金残高	4,874,393

8 普通会計と連結会計の比較

(1) 貸借対照表の普通会計と連結会計の比較

会津美里町の連結会計の状況を分析するためには、普通会計と連結会計とを比較することが効果的です。そこで、普通会計の貸借対照表と連結会計の貸借対照表を比較すると次のようになります。

	借	方	
[資産の部]			
1 公共資産	普通会計	連結	連単差額
(1) 有形固定資産			
①生活インフラ・国土保全	14,473,142	26,560,254	12,087,112
②教育	10,003,365	10,003,365	0
③福祉	1,334,079	1,334,079	0
④環境衛生	106,466	5,389,693	5,283,227
⑤産業振興	3,937,016	5,556,849	1,619,833
⑥消防	519,892	879,972	360,080
⑦総務	4,566,108	4,570,081	3,973
⑧収益事業	0	0	0
⑨その他	0	0	0
有形固定資産計	34,940,068	54,294,293	19,354,225
(2) 無形固定資産	0	146,437	146,437
(3) 売却可能資産	80,566	713,751	633,185
公共資産合計	35,020,634	55,154,481	20,133,847
2 投資等			
(1) 投資及び出資金	2,387,541	2,387,541	0
(2) 貸付金	20,000	20,000	0
(3) 基金等	4,434,819	4,935,866	501,047
(4) 長期延滞債権	90,492	188,834	98,342
(5) その他	0	722	722
(6) 回収不能見込額	△ 10,863	△ 30,160	△ 19,297
投資等合計	6,921,989	7,502,803	580,814
3 流動資産			
(1) 資金	4,027,009	4,874,392	847,383
(2) 未収金	24,183	132,853	108,670
(3) 販売用不動産	0	0	0
(4) その他	0	9,446	9,446
(5) 回収不能見込額	△ 8,302	△ 9,778	△ 1,476
流動資産合計	4,042,890	5,006,913	964,023
4 繰延勘定			
	0	0	0
資 産 合 計	45,985,513	67,664,197	21,678,684

(単位:千円)

	貸	方	
[負債の部]			
1 固定負債	普通会計	連結	連単差額
(1) 地方公共団体			
①普通会計地方債	8,686,580	8,734,711	48,131
②公営事業地方債	0	5,330,560	5,330,560
地方公共団体計	8,686,580	14,065,271	5,378,691
(2) 関係団体			
①一部事務組合・広域連合地方債	0	0	0
②地方三公社長期借入金	0	0	0
③第三セクター等長期借入金	0	0	0
関係団体計	0	0	0
(3) 長期未払金	0	0	0
(4) 引当金	2,131,000	2,453,803	322,803
(うち退職手当等引当金)	2,303,498	2,453,803	150,305
(うちその他の引当金)	0	0	0
(5) その他	0	1,184,330	1,184,330
固定負債合計	10,817,580	17,703,404	6,885,824
2 流動負債			
(1) 翌年度償還予定額			
①地方公共団体	1,168,553	1,681,186	512,633
②関係団体	0	14,698	14,698
翌年度償還予定額計	1,168,553	1,695,884	527,331
(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	0	0	0
(3) 未払金	0	48,943	48,943
(4) 翌年度支払予定退職手当	0	0	0
(5) 賞与引当金	90,951	123,244	32,293
(6) その他	0	1,963	1,963
流動負債合計	1,259,504	1,870,034	610,530
負債合計	12,077,084	19,573,438	7,496,354
[純資産の部]			
1 公共資産等整備国県補助金等	7,540,276	13,214,584	5,674,308
2 公共資産等整備一般財源等	28,783,032	37,636,662	8,853,630
3 他団体及び民間出資分	0	0	0
4 その他一般財源等	△ 2,415,054	△ 2,680,826	△ 265,772
5 資産評価差額	175	△ 79,661	△ 79,836
純資産合計	33,908,429	48,090,759	14,182,330
負債及び純資産合計	45,985,513	67,664,197	21,678,684

(2) 平成 27 年度連結貸借対照表の概要

ア 資産の部

平成 27 年度連結貸借対照表の資産合計を、普通会計と比較すると 216 億 7,868 万円増加しました。

① 公共資産

有形固定資産合計を、普通会計と比較すると 193 億 5,423 万円増加しました。

生活インフラ・国土保全のための有形固定資産が 120 億 8,711 万円増加したのは、主に下水道事業特別会計が保有する有形固定資産（下水道管渠などの構築物や汚水ポンプなどの機械装置）を合算したことによるものです。

環境衛生のための有形固定資産が 52 億 8,323 万円増加したのは、主に水道事業会計が保有する有形固定資産（水道管渠などの構築物や浄水場内の機械装置など）を合算したことによるものです。

無形固定資産が、連結上 1 億 4,644 万円計上されているのは、会津若松地方広域市町村圏整備組合水道用水供給事業で保有するソフトウェア等を合算したことによるものです。

② 投資等

投資等合計を、普通会計と比較すると 5 億 8,081 万円増加しました。

基金等が 5 億 105 万円増加したのは、主に国民健康保険特別会計や、会津若松地方広域市町村圏整備組合の基金を合算したことによるものです。

長期延滞債権が 9,834 万円増加したのは、主に国民健康保険特別会計の長期延滞保険料を合算したことによるものです。

投資等に区分される回収不能見込額が 1,930 万円減少したのは、主に国民健康保険特別会計や介護保険特別会計の保険料の回収不能見込額を合算したことによるものです。

③ 流動資産

流動資産合計を普通会計と比較すると 9 億 6,402 万円増加しました。

これは特別会計、地方三公社、一部事務組合・広域連合等で保有する現金預金及び未収金等を合算したことによるものです。

その他の流動資産が、連結上 945 万円計上されているのは、水道事業会計及び会津若松地方広域市町村圏整備組合水道用水供給事業で保有する貯蔵品を合算したことによるものです。

④ 繰延勘定

本年度の計上はありません。

イ 負債の部

平成27年度連結貸借対照表の負債合計を、普通会計と比較すると74億9,635万円増加しました。

① 固定負債

固定負債合計を普通会計と比較すると68億8,582万円増加しました。

公営事業地方債が53億3,056万円増加したのは、主に下水道事業特別会計の地方債32億7,138万円、農業集落排水事業特別会計の地方債6億6,772万円を合算したことによるものです。

② 流動負債

流動負債合計を普通会計と比較すると6億1,053万円増加しました。

翌年度償還予定額が5億2,733万円増加したのは、主に下水道事業特別会計の地方債2億3,160万円、農業集落排水事業特別会計の地方債6,663万円を合算したことによるものです。

未払金が4,894万円増加したのは、水道事業会計の未払金2,573万円と会津若松地方広域市町村圏整備組合水道用水供給事業の未払金2,322万円を合算したことによるものです。

なお、普通会計と特別会計、地方三公社、一部事務組合・広域連合等の取引から生じた債権・債務や出資金を相殺消去しています。

(3) 行政コスト計算書の普通会計と連結会計の比較

次に、行政コスト計算書について、普通会計と連結会計とを比較すると次のようになります。

普通会計比較 連結行政コスト計算書(性質別)

(単位:千円)

【 経 常 行 政 コ ス ト 】			
	普通会計	連結会計	差額
人件費	1,505,366	1,986,409	481,043
退職手当等引当金繰入等	50,421	55,378	4,957
賞与引当金繰入額	90,951	123,811	32,860
物件費	1,821,895	2,349,822	527,927
維持補修費	171,851	300,674	128,823
減価償却費	1,571,272	2,295,416	724,144
社会保障給付	963,048	8,155,744	7,192,696
補助金等	1,558,176	2,300,582	742,406
他会計等への支出額	1,401,706	151	△ 1,401,555
他団体への公共資産整備補助金等	117,663	117,663	0
支払利息	123,157	232,189	109,032
回収不能見込計上額	6,239	33,204	26,965
その他	112,818	333,990	221,172
経常行政コスト合計	9,494,563	18,285,033	8,790,470

【 経 常 収 益 】			
使用料・手数料	182,903	213,888	30,985
分担金・負担金・寄附金	22,097	3,605,120	3,583,023
保険料	0	1,090,236	1,090,236
事業収益	0	794,348	794,348
その他特定行政サービス収入	0	112,131	112,131
他会計補助金等	0	3,672	3,672
経常収益合計	205,000	5,819,395	5,614,395

(差引)純経常行政コスト	9,289,563	12,465,638	3,176,075
--------------	-----------	------------	-----------

普通会計比較 連結行政コスト計算書(目的別)

(単位:千円)

【 経 常 行 政 コ ス ト 】			
	普通会計	連結会計	差額
生活インフラ・国土保全	1,063,254	1,329,007	265,753
教育	1,222,760	1,222,760	0
福祉	2,830,487	10,799,647	7,969,160
環境衛生	556,500	1,025,035	468,535
産業振興	1,489,469	1,500,358	10,889
消防	557,149	505,525	△ 51,624
総務	1,517,292	1,508,587	△ 8,705
議会	128,256	128,721	465
支払利息	123,157	232,189	109,032
回収不能見込計上額	6,239	33,204	26,965
その他	0	0	0
経常行政コスト合計	9,494,563	18,285,033	8,790,470

【 経 常 収 益 】			
使用料・手数料	182,903	213,888	30,985
分担金・負担金・寄附金	22,097	3,605,120	3,583,023
保険料	0	1,090,236	1,090,236
事業収益	0	794,348	794,348
その他特定行政サービス収入	0	112,131	112,131
他会計補助金等	0	3,672	3,672
経常収益合計	205,000	5,819,395	5,614,395

(差引)純経常行政コスト	9,289,563	12,465,638	3,176,075
--------------	-----------	------------	-----------

(4) 平成 27 年度連結行政コスト計算書の概要

平成 27 年度連結行政コスト計算書の経常行政コスト合計を、普通会計と比較すると 87 億 9,047 万円増加しました。

ア 性質別行政コスト

人件費が 4 億 8,104 万円増加したのは、主に会津若松地方広域市町村圏整備組合の人件費 3 億 1,527 万円、国民健康保険特別会計の人件費 3,931 万円、介護保険特別会計の人件費 3,372 万円を合算したことによるものです。

物件費が 5 億 2,793 万円増加したのは、主に水道事業会計の物件費 1 億 8,686 万円、会津若松地方広域市町村圏整備組合の物件費 9,556 万円、国民健康保険特別会計の物件費 5,711 万円を合算したことによるものです。計上されている物件費は主に委託料・材料費・受託工事費です。

減価償却費が7億2,414万円増加したのは、主に下水道事業特別会計の減価償却費2億7,243万円、水道事業会計の減価償却費1億5,953万円、会津若松地方広域市町村圏整備組合の減価償却費7,807万円を合算したことによるものです。

社会保障給付が71億9,270万円増加したのは、福島県後期高齢者医療広域連合の保険給付費30億7,633万円、介護保険特別会計の保険給付費23億4,417万円、国民健康保険特別会計の保険給付費17億6,795万円、会津若松地方広域市町村圏整備組合の保険給付費424万円を合算したことによるものです。

補助金等が7億4,241万円増加したのは、主に国民健康保険特別会計の共同事業拠出金等11億2,783万円など拠出金、納付金を合算したことによるものです。なお、普通会計から一部事務組合・広域連合への負担金等を相殺消去しています。

その他行政コストが2億2,117万円増加したのは、主に福島県後期高齢者医療広域連合の保険事業委託等1億726万円、国民健康保険特別会計の療養給付費交付金償還金等3,368万円、介護保険特別会計の国庫及び県支出金の返還金等5,111万円を合算したことによるものです。

イ 目的別行政コスト

福祉の行政コストが79億6,916万円増加したのは、主に福島県後期高齢者医療広域連合の行政コスト32億951万円、国民健康保険特別会計の行政コスト30億4,673万円、介護保険特別会計の行政コスト25億687万円を合算したことによるものです。なお、普通会計から特別会計、広域連合への繰出金等を相殺消去しています。

環境衛生の行政コストが4億6,854万円増加したのは、主に水道事業会計の行政コスト3億8,338万円、会津若松地方広域市町村圏整備組合の行政コスト1億8,459万円を合算したことによるものです。

生活インフラ・国土保全の行政コストが2億6,575万円増加したのは、主に下水道事業特別会計の行政コスト4億2,871万円、農業集落排水事業特別会計の行政コスト9,382万円を合算したことによるものです。なお、普通会計から特別会計への繰出金等を相殺消去しています。

ウ 経常収益

連結行政コスト計算書の経常収益合計を普通会計と比較すると56億1,440万円増加しました。

分担金・負担金・寄付金が35億8,302万円増加したのは、主に国民健康保険特別会計の前期高齢者交付金等13億8,353万円、介護保険特別会計の支払

基金交付金 6 億 6,097 万円など行政事務特別会計の収入を合算したことによるものです。

保険料が連結上 10 億 9,024 万円計上されているのは、国民健康保険特別会計の保険料 4 億 9,955 万円、介護保険特別会計の保険料 4 億 6,156 万円、後期高齢者医療特別会計の保険料 1 億 2,912 万円を合算したことによるものです。

事業収益が連結上 7 億 9,435 万円計上されているのは、主に水道事業会計の事業収益 3 億 5,046 万円、会津若松地方広域市町村圏整備組合水道用水供給事業の事業収益 1 億 2,880 万円を合算したことによるものです。

その他特定行政サービス収入が連結上 1 億 1,213 万円計上されているのは、特別会計、地方三公社、一部事務組合・広域連合等の受取利息や雑収入を合算したことによるものです。

なお、普通会計から特別会計、地方三公社、一部事務組合・広域連合等への補助金や繰出金を相殺消去しています。

9 主な分析指標

(1) 主な分析比率の状況

分 析 指 標 ・ 算 式 (単位：千円)	連結会計 比 率	普通会計単体 比 率
ア 社会資本形成の世代間負担比率 ① 過去及び現世代負担比率 $\text{純資産合計 } 48,090,759 \div \text{公共資産合計 } 55,154,481 \times 100$ ② 将来世代負担比率 $\text{地方債残高 } (14,065,271 + 1,695,884) \div \text{公共資産合計 } 55,154,481 \times 100$	87.2%	96.8%
イ 資産形成規模 (歳入額対資産比率) $\text{資産合計 } 67,664,197 \div \text{歳入総額 } (19,364,111 + 626,475 + 296,931 + 4,241,222)$	2.8 年	4.0 年
ウ 単年度の受益と負担の状況 (行政コスト対税収等比率) $\text{純経常行政コスト } 12,547,117 \div (\text{一般財源 } 1,592,996 + 5,810,142 + 848,540 + \text{補助金等受入 } 4,888,698) \times 100$	95.5%	93.3%
エ 受益者負担の割合 (受益者負担率) 主なもの ① 環境衛生 $\text{経常収益合計 } 525,095 \div \text{経常行政コスト } 1,025,035 \times 100$ ② 福祉 $\text{経常収益合計 } 4,741,521 \div \text{経常行政コスト } 10,799,647 \times 100$ ③ 産業振興 $\text{経常収益合計 } 276,941 \div \text{経常行政コスト } 1,500,358 \times 100$	51.2%	0.2%
オ 行政コスト対公共資産比率 $\text{経常行政コスト } 18,285,033 \div \text{公共資産合計 } 55,154,481 \times 100$	33.2%	27.1%

参考 ～用語解説～

<ア行>

・一般財源

一般財源とは、財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源のことを言います。会津美里町では、住民税に代表される各種地方税や、地方交付税交付金等が相当します。

<カ行>

・回収不能見込額

回収不能見込額とは、総務省方式改訂モデルで定義されている考え方で、債権額のうち、将来的に回収が見込まれない額のことを言います。債権は資産として貸借対照表に計上されますが、その計上額は債権額満額ではなく、将来的に実際に回収できると見込まれる額で計上することが求められています。逆に言いますと、債権額満額のうち、将来回収できないと見込まれる金額を評価することが必要になり、評価された額が回収不能見込額となります。

・行政コスト計算書

地方自治体が行政サービスを住民に提供する際、発生するコストを把握する財務書類です。

行政サービス提供の対価として、どれくらいのコストが発生しているかを、コストと収益という2つの概念で計算して表します。

・行政財産

行政財産とは、地方自治体において保有され、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです（地方自治法第238条第4項）。役場庁舎のように、行政サービスを提供するために町職員が直接使用する財産や、高齢者福祉センターのように、町民が共同利用していくような財産が相当します。

・減価償却費

資産（建物等）は使用し、時間が経過することで、その資産価値が減少します。この資産価値減少を捉えて会計処理をすることを減価償却と言います。また、この資産価値減少分はコストとして処理されます。このコストのことを減価償却費と言います。

・現金主義

現金主義とは、現金の収入・支出という事実に基づいて会計処理を行う考え方です。現金主義では現金の動きがない取引は会計記録がされません。現行の地方

自治体の会計（官庁会計）では、予算統制の観点から現金主義を採用しています。

- ・公会計（制度）改革

現在の地方自治体の会計制度（官庁会計）の弱点を補完するため、企業会計の考え方を取り入れようとする取り組みのことです。官庁会計は、現金の収支のみを適正に把握するという点で優れていますが、建物や道路等の資産や減価償却費等の情報を取り扱わないため、正確なコスト分析や総合的な財務情報を説明するうえで、限界があると言われています。

総務省は、平成 18 年 5 月に「新地方公会計制度研究会報告書」において、企業会計の考え方を取り入れた新たな会計制度（新地方公会計制度）として、総務省方式改訂モデルと基準モデルの 2 種類を示しています。また、この 2 つ以外にも、東京都など先進的な地方自治体が企業会計の考え方を導入した会計制度を独自に構築しています。

<サ行>

- ・再調達価額

再調達価額とは、現存するある資産を、仮に今、再度調達したとするといくらかかるかという価額のことです。

- ・財務書類

新地方公会計制度により総務省から作成が要請されている決算書で、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の 4 つの書類で構成されています。

- ・資金収支計算書

一会計年度における資金（現金）の動きを計算する財務書類で、企業会計では「キャッシュ・フロー計算書」と呼ばれています。資金の動きを内容によって分類し、それぞれの収支を表示します。

- ・純資産変動計算書

貸借対照表の純資産（資産と負債の差額）が 1 年間（1 会計年度）を通して、どういった経緯で変動したのかを表示する財務書類です。

- ・新地方公会計制度

現在の地方自治体の会計制度（官庁会計）に企業会計の考え方を取り入れた新たな地方自治体の会計制度のことです。企業会計と同様に、最終的に財務書類（諸表）としてまとめられますが、民間企業等にはない税の概念が存在するため、様式は一部異なります。総務省からは、2 つのモデル（総務省方式改訂モデル、基準モデル）が提示されています。

- ・総務省方式改訂モデル

基準モデルとともに、平成 18 年 5 月に総務省「新地方公会計制度研究会報告書」で示された、財務書類作成モデルの一つです。資産の段階的な整備等、地方自治体での財務書類作成の負荷軽減を考慮したモデルです。売却可能資産を区分表示したり、行政コスト計算書が行政目的別のマトリックス表示になっている点などが特徴として挙げられます。

<タ行>

- ・単式簿記

単式簿記とは、ある取引を現金の増加・減少という観点からのみ帳簿に記録する方法です。現金の動きのみが記録されるため、ある時点の現金残高のみは把握可能です。現行の地方自治体の会計（官庁会計）では、単式簿記を採用しています。

- ・貸借対照表

地方自治体のある時点における財政状態（「資産」、「負債」、「純資産」）を明らかにするために作成される財務書類で、団体が保有している全ての資産、負っている全ての負債、その差額としての純資産が金額単位で表示されています。バランスシートとも呼ばれます。

<ハ行>

- ・売却可能価額

売却可能価額とは、仮に今、当該資産を売却したとするといくらかで売却できるかという価額のことです。

- ・売却可能資産

総務省方式改訂モデルで定義されている考え方です。「新地方公会計制度実務研究会報告書」第 250 段落によりますと、「現に公用もしくは公共用に供されていない（一時的に賃貸している場合も含む）すべての公共資産とする。」と定義付けられています。そして、売却可能資産に特定された資産については、売却可能価額で評価し、貸借対照表に計上することが求められています。

- ・発生主義

発生主義とは、現金の収支にかかわらず、資産の増減や費用・収益が発生したという事実に基づいて会計処理を行う考え方です。現金の動きだけでなく、例えば、減価償却費といった現金の動きを伴わない取引についても会計記録がなされます。企業会計では、発生主義を採用しています。

- ・複式簿記

複式簿記とは、ある取引を二面的に捉え、仕訳という処理によって帳簿に記録します。そこでは一つの取引に対して二つの記録、例えば、「資産の減少」と「費用の増加」というように、資産、負債、純資産、費用、収益のいずれかの増減の組み合わせという二面的記録がされます。現金以外の要素についても記録がされるため、ある時点での残高は、現金以外についても把握可能です。企業会計では、複式簿記を採用しています。

- ・普通建設事業費

普通建設事業費とは、いわゆる建物等の建設のために支出したものを言います。総務省方式改訂モデルでは、過去からの普通建設事業費を累積することで、現在、町が保有している資産の額とみなすことが、当面の間認められています。

- ・普通財産

普通財産とは、町が保有している財産のうち、行政財産（用語集「行政財産」参照。）以外の財産を言います。

<ヤ行>

- ・有形固定資産

有形固定資産とは、町が行政活動を行うために保有している財産のうち、一定の形を有し、長期にわたって使用することが想定されている財産のことを言います。

<ラ行>

- ・連結財務書類

連結財務書類とは、地方自治体だけでなく地方自治体を構成する特別会計や、地方自治体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービス実施主体（グループ）として捉えて、そのグループベースで作成された財務書類のことです。公会計改革では、この連結財務書類の作成・公表まで求められます。